



【完全成功報酬制】内定者の「想定される新年収の50%まで」(紹介料)

◆「採用」に関して、最終決定は求人企業様になりますので、自己責任のもとでご判断ください。
弊社では、求人企業様の意思を尊重すると同時に、結果に対する責任は一切負いません。

◆弊社では、登録されている転職希望者様の申告内容を尊重し、その内容を調査することは致しておりません。(労働局より固く禁じられております)。入社後の活躍・定着を保証することはできかねます。また、入社後、ご紹介した人材が業務上または業務外に行った行為についても関知するものではありません。

※返金システムについて

万が一、内定者の方が退職された場合は3ヶ月以内まで勤務期間に応じて紹介料のを返金いたします。

1ヶ月以内・・・成功報酬の100%を返金

2ヶ月以内・・・成功報酬の50%を返金

3ヶ月以内・・・成功報酬の20%を返金

◇すべて入社後の請求とさせていただきます◇